

質問に対する回答

件名「データ連携検討支援業務委託」

No	資料の種類	該当頁	質問の内容	回答
1	企画提案募集要項	3	「(4)企画提案書の提出等」において、「ア 提出書類」で書類を10部提出すること、とありますが、「ウ 提出方法・提出先」で電子メールにより提出すること、と記載がございます。電子メールにより書類データをご送付するとともに、印刷版も10部提出が必要でしょうか？	企画提案書の提出方法は電子メールであるため、印刷版の10部提出は不要です。「10部提出」の記載につきましては、修正のうえ、県HPに掲載しておりますので、ご確認ください。
2	企画提案募集要項	3	「印刷版も10部提出が必要」な場合、郵送(書留)でもよろしいでしょうか？	No1の回答のとおりです。
3	提案要求仕様書	4	R6年度にシステム構築の業者選定が予定されていますが、本業務の受託を行った場合、システム構築事業の参加に際して何らかの制限が生じる可能性はございますでしょうか。	提案要求仕様書における主な業務は調査検討業務であり、システムの要件定義等は含まれていません。そのため、令和6年度にシステム構築の業者選定を行う場合にあって、本業務の受託に伴い、何らかの制限が生じる可能性は見込んでおりません。